

印西市公共施設適正配置 アクションプラン

概 要 版

2020年（令和2年）3月
印西市

1. はじめに

1.1. 策定の目的と位置付け

本市では、将来にわたって市民サービスを維持していくため、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として、2017年（平成29年）3月に「印西市公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を策定しました。

また、2019年（平成31年）2月には、「印西市公共施設適正配置実施方針」（以下、「適正配置実施方針」という。）を策定し、施設類型別の今後の方向性や2030年度（令和12年度）までに検討する各施設の方策を示しました。

印西市公共施設適正配置アクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）は、適正配置実施方針で示した施設類型別の今後の方向性を踏まえ、各施設における集約化や複合化などの方策を具体的に推進していくための実施計画として策定するものです。

1.2. 計画期間

本アクションプランの計画期間は、2020年度（令和2年度）から2030年度（令和12年度）までとします。

また、本アクションプランの見直しは、適正配置実施方針の第2期に向けた見直しに合わせて行います。ただし、上位・関連計画の見直しや社会情勢の変化などがあれば、必要に応じて見直しを行うものとします。

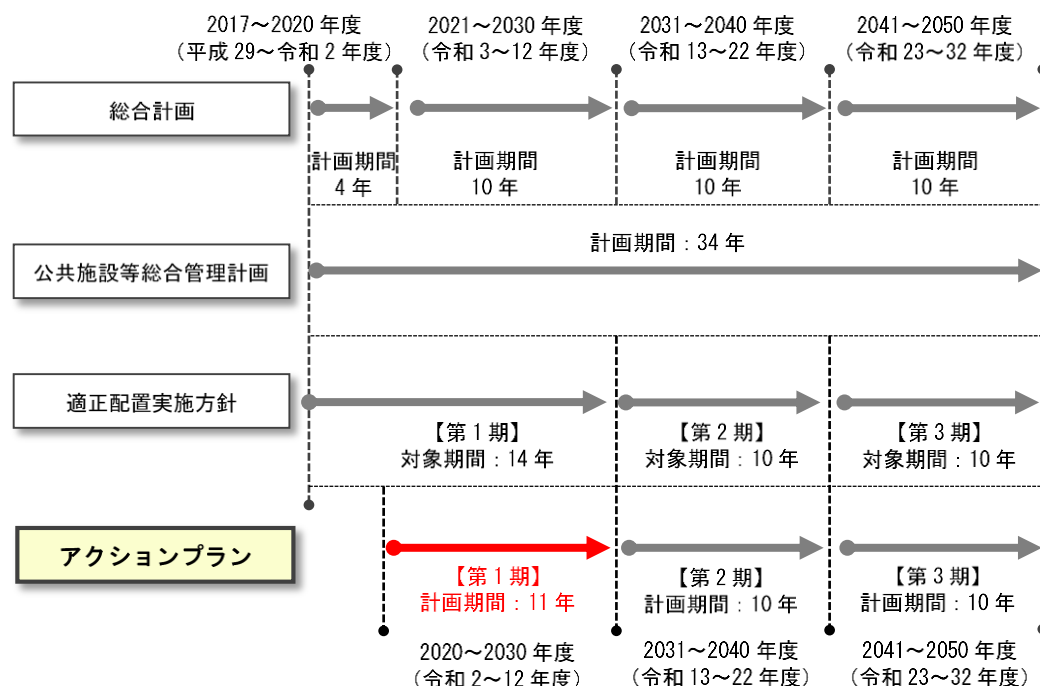


図1 計画期間

1.3. 対象施設

本アクションプランの対象施設は、適正配置実施方針を踏まえ、下表のとおりとします。

表1 対象施設（2019年4月1日現在）

大分類	中分類	小分類	施設数
市民文化系施設	集会施設	集会施設	34
		公民館	6
	文化施設	文化施設	1
社会教育系施設	図書館	図書館	6
	博物館等	博物館等	3
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	スポーツ施設	1
学校教育系施設	学校	小学校	18
		中学校	9
	その他教育施設	給食センター	3
		その他教育施設	1
子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園	2
		保育園	5
	幼児・児童施設	学童クラブ	21
		その他子育て支援施設	6
保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢福祉施設	5
	障がい福祉施設	障がい福祉施設	3
	保健施設	保健施設	5
	その他社会福祉施設	その他社会福祉施設	3
行政系施設	庁舎等	庁舎等	10
	消防施設	消防施設	82
	その他行政系施設	その他行政系施設	5
その他	その他建築系公共施設	有料自転車駐車場	6
		無料自転車駐車場	3
		その他建築系公共施設	5
合計			243

2. 適正配置に向けた具体的な取り組みの検討

2.1. 市民文化系施設

(1) 集会施設：集会施設

施設情報（2019年4月1日現在）										アクションプラン における取り組み	
施設名	建築 年度	経過 年数	法定 耐用 年数	大規模 改修実施 年度	延床面積 (専有面積)	中学校 校区	利用 圏域	施設 区分	指定管理 者制度	対策内容	実施 時期
集会所等 (集会所、青年館、構造改善 センター)	-	-	-	-	-	-	地域	単独	導入済	譲渡等	中期
中央駅北コミュニ ティセンター	1995	24	47	-	1,269	木刈	地域	単独	導入済	適切な維持管理	全期間
中央駅南コミュニ ティセンター	1995	24	47	2018	1,264	原山	地域	単独	導入済	適切な維持管理	全期間
永治コミュニ ティセンター	1998	21	47	-	456	木刈	地域	単独	導入済	大規模改修	中期
船穂コミュニ ティセンター	2002	17	27	-	731	船穂	地域	複合	導入済	大規模改修	後期
市民活動支援 センター	1990	29	47	2011	216	原山	市域	複合	導入済	適切な維持管理	全期間
牧の原地域交流 センター	2014	5	47	-	567	滝野	地域	単独	-	適切な維持管理	全期間
(対策と優先順位の考え方) ・ 集会所等は、地域が主体となって利用する施設であることから、町内会等と協議を行い、町内会等所有の集会施設として譲渡を進めます。 ・ コミュニティセンター及び牧の原地域交流センターは、多くの市民が地域コミュニティ活動の拠点として利用している状況や防災拠点の機能を有する施設があることを踏まえ、今後も安全で安心して利用できるようにするとともに、より利用しやすい施設とするため、建築年度を基本とし、施設管理者による自主点検や法定点検結果等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や改修を行います。 ・ 修繕や改修を行う際は、ユニバーサルデザイン化など、必要に応じて施設の機能強化を図ります。 ・ コミュニティセンター、牧の原地域交流センター、公民館及び中央駅前地域交流館は、より利用しやすい施設となるよう、施設の管理運営の一本化を検討します。 ・ 市民活動支援センターを設置している中央駅前地域交流館の2号館は、同一敷地内で整備を予定する複合施設と一体的に検討していきます。											

※アクションプランにおける取り組みの実施時期について、前期は2020～2022年度、中期は2023～2026年度、後期は2027～2030年度、全期間は2020～2030年度となります。(以降の施設分類も同様です。)

(2) 集会施設：公民館

施設情報（2019年4月1日現在）										アクションプラン における取り組み	
施設名	建築 年度	経過 年数	法定 耐用 年数	大規模 改修実施 年度	延床面積 (専有面積)	中学 校区	利用 圏域	施設 区分	指定管理 者制度	対策内容	実施 時期
中央公民館	1978	41	50	1994	2,681	印西	中圏域	単独	－	移転及び中央保健 センターとの複合化	後期
小林公民館	1994	25	50	－	1,760	小林	中圏域	複合	－	大規模改修	前期
そうふけ公民館	1998	21	50	－	2,670	西の原	中圏域	複合	－	大規模改修	前期
印旛公民館	1976	43	50	－	1,909	印旛	中圏域	単独	－	移転及び印旛支所 (ふれあいセンター いんば)との複合化	中期
本埜公民館	1997	22	50	－	3,723	本埜	中圏域	単独	－	大規模改修	前期
中央駅前地域交流館	1986	33	47	2011	3,835	原山	中圏域	複合	－	指定管理者制度の導入	中期
(対策と優先順位の考え方) - 中央公民館及び印旛公民館は、施設の老朽化に対応するとともに、市民の利用増加、利便性の向上及び運営の効率化を図るため、移転及び複合化を検討します。 - その他の施設は、生涯学習やまちづくりの拠点としての利用だけでなく、防災拠点であることや、多くの施設が複合施設であり、様々な用途に利用されている状況を踏まえ、今後も安全で安心して利用できるようにするとともに、より利用しやすい施設とするため、建築年度を基本とし、施設管理者による自主点検や法定点検結果等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や改修を行います。 - そうふけ公民館（ふれあい文化館内）は、公民館の中で最も新しい施設ですが、屋上防水の劣化が著しく、雨漏りが発生していること、ガラス張りの建物のため暑さ対策が急務であることなどから、優先して大規模改修を実施します。 - 修繕や改修を行う際は、ユニバーサルデザイン化など、必要に応じて施設の機能強化を図ります。 - 中央駅前地域交流館の2号館は、同一敷地内で整備を予定する複合施設と一体的に検討していきます。 - コミュニティセンター、牧の原地域交流センター、公民館及び中央駅前地域交流館は、より利用しやすい施設となるよう、施設の管理運営の一本化を検討します。また、中央駅前地域交流館は、施設の管理運営の一本化後に、指定管理者制度の導入を検討します。											

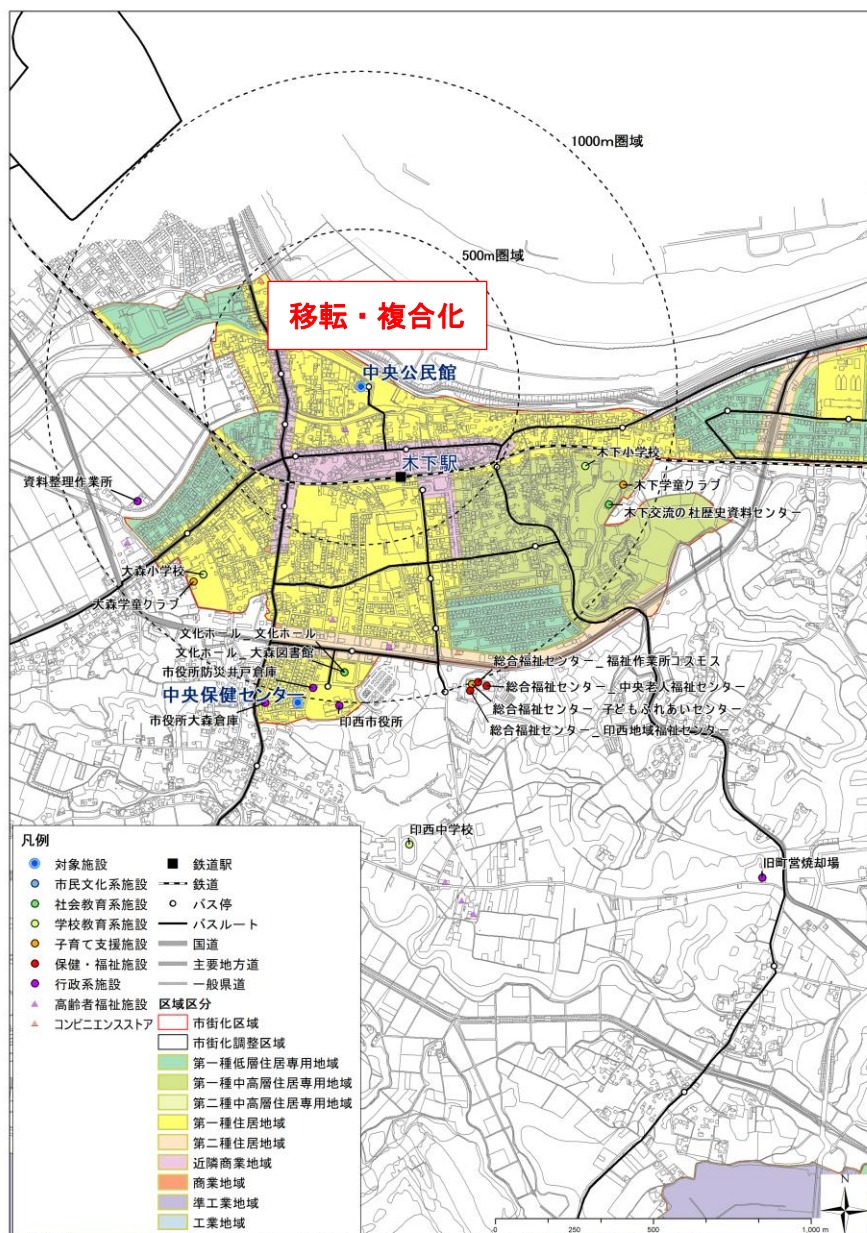
○中央公民館の複合化

<実施内容・時期>

- 施設の老朽化に対応するとともに、市民の利用増加、利便性の向上及び運営の効率化等を図るため、中央公民館が法定耐用年数を迎える 2028 年度を目途とした中央保健センターとの複合化を検討します。
- 中央公民館の敷地は一部借地であること、また、木下駅圏の活性化及び利便性向上の観点から、成田線木下駅周辺への移転を検討します。
- 複合化に際しては、防音機能を備えた部屋の整備や移転後の中央公民館における夜間開館の継続を検討します。

<対策を進めるにあたって配慮すべき事項>

- 防災拠点の機能を有する施設であり、浸水想定区域内への移転となることから、避難スペースや受電設備を設置する高さ等について、防災上特に配慮する必要があります。
- 成田線木下駅周辺には多目的室や会議室を有する文化ホールがあることから、複合施設の整備の際は、共用可能な部分について、調整が必要です。



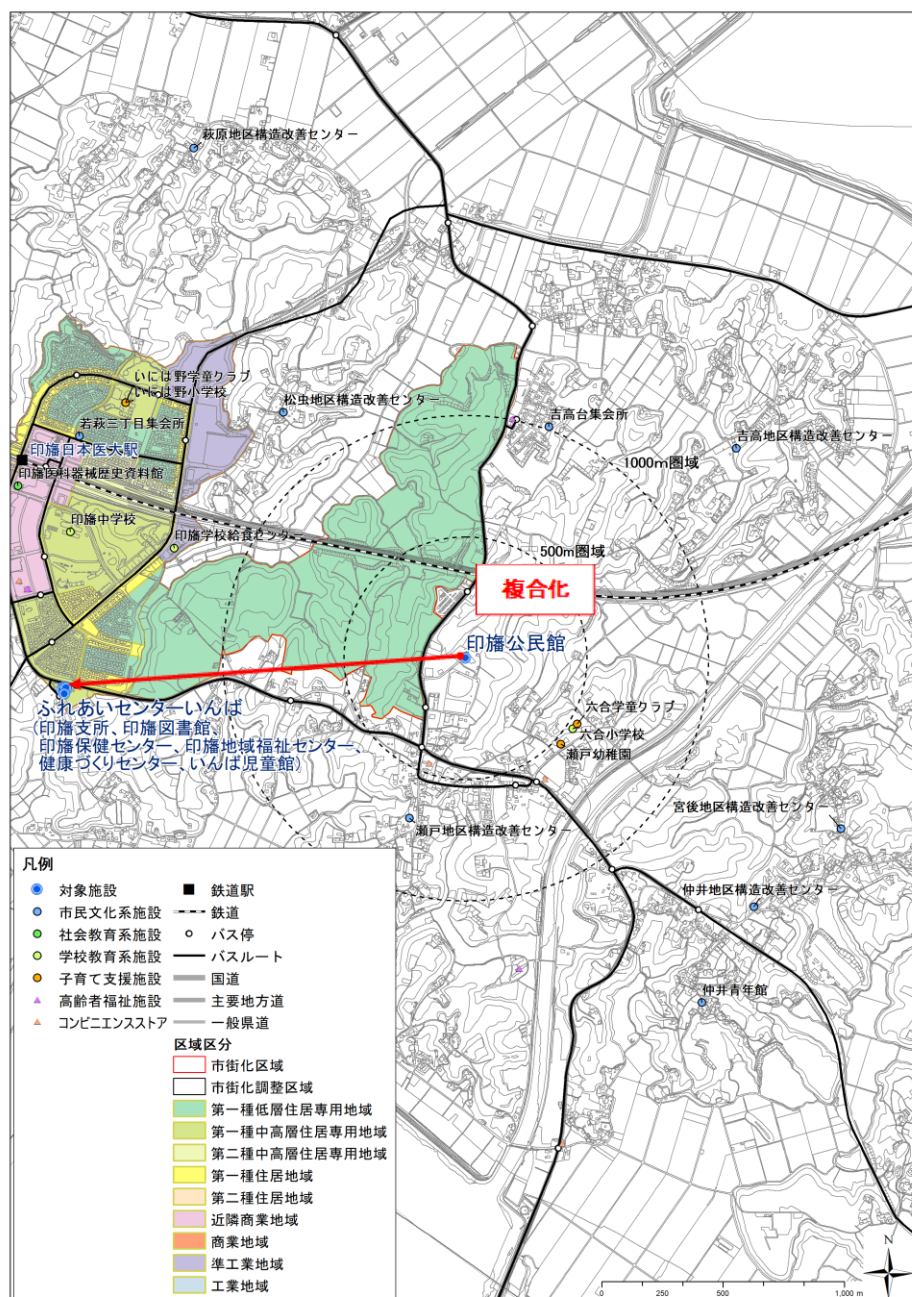
○印旛公民館の複合化

<実施内容・時期>

- 施設の老朽化に対応するとともに、市民の利用増加、利便性の向上及び運営の効率化等を図るため、印旛公民館が法定耐用年数を迎える 2026 年度を目途とした印旛支所（ふれあいセンターいんば）との複合化を検討します。
- 複合化に際しては、ふれあいセンターいんば内で貸館を行っている印旛地域福祉センターが有していない防音機能を備えた部屋の整備や、印旛公民館における夜間開館の継続を検討します。

<対策を進めるにあたって配慮すべき事項>

- 複合化に際しては、ふれあいセンターいんばに会議室や研修室を有する印旛地域福祉センターがあることから、共用可能な部分について、調整が必要です。
- ふれあいセンターいんば内の印旛保健センターは、集約化を検討しています。
- ふれあいセンターいんばの敷地内にある印旛保健センターの旧建物は、老朽化により現在使用していないため、解体が必要です



(3) 文化施設：文化施設

施設情報（2019年4月1日現在）										アクションプラン における取り組み	
施設名	建築 年度	経過 年数	法定 耐用 年数	大規模 改修実施 年度	延床面積 (専有面積)	中学 校区	利用 圏域	施設 区分	指定管理 者制度	対策内容	実施 時期
文化ホール	1993	26	50	-	4,169	印西	広域	複合	-	大規模改修 指定管理者制度の導入	前期 中期
(対策と優先順位の考え方) 文化ホールは、2019年度から2020年度にかけて、大規模改修を行っており、大規模改修終了後に指定管理者制度の導入を進めます。また、市民の文化振興に寄与する施設であるとともに、図書館の中央館である大森図書館を併設し、多くの市民に利用されていることから、大規模改修後は、施設管理者による自主点検や法定点検結果等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や改修を行います。											

2.2. 社会教育系施設

(1) 図書館：図書館

施設情報（2019年4月1日現在）										アクションプラン における取り組み	
施設名	建築 年度	経過 年数	法定 耐用 年数	大規模 改修実施 年度	延床面積 (専有面積)	中学校 校区	利用 圏域	施設 区分	指定管理 者制度	対策内容	実施 時期
大森図書館	1993	26	50	-	1,149	印西	中圏域	複合	-	大規模改修 指定管理者制度の導入	前期 中期
小林図書館 (分館)	1994	25	47	-	247	小林	中圏域	複合	-	大規模改修	前期
そうふけ図書館 (分館)	1998	21	50	-	501	西の原	中圏域	複合	-	大規模改修	前期
小倉台図書館 (分館)	1999	20	50	-	2,700	木刈	中圏域	単独	-	大規模改修 指定管理者制度の導入	中期 中期
印旛図書館 (分館)	2003	16	50	-	377	印旛	中圏域	複合	-	大規模改修 (ふれあいセンター いんば複合化工事)	中期
本埜図書館 (分館)	2002	17	22	2010	324	滝野	中圏域	複合	-	大規模改修又は 建替え工事	中期
(対策と優先順位の考え方) ・ 大森図書館は、文化ホールに併せて 2019 年度から 2020 年度にかけて大規模改修を行っており、大規模改修終了後に指定管理者制度の導入を進めます。 ・ 小倉台図書館は、多くの市民が利用している状況を踏まえ、今後も安全で安心して利用できるようにするとともに、より利用しやすい施設とするため、施設管理者による自主点検や法定点検結果等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や改修を行います。また、大規模改修終了後に指定管理者制度の導入を進めます。 ・ 小林図書館、そうふけ図書館、印旛図書館及び本埜図書館については、複合施設であることから、主たる施設と調整を図り、適切な修繕や改修を行います。 ・ 修繕や改修を行う際は、ユニバーサルデザイン化など、必要に応じて施設の機能強化を図ります。											

(2) 博物館等：博物館等

施設情報（2019年4月1日現在）										アクションプラン における取り組み	
施設名	建築 年度	経過 年数	法定 耐用 年数	大規模 改修実施 年度	延床面積 (専有面積)	中学校 校区	利用 圏域	施設 区分	指定管理 者制度	対策内容	実施 時期
印旛医科器械歴史 資料館	1977	42	50	2006	928	印旛	市域	単独	導入済	民間施設活用又は 譲渡等	後期
印旛歴史民俗資料館	1985	34	50	-	855	印旛	市域	複合	-	木下交流の杜歴史資料 センターへの集約化	後期
木下交流の杜歴史 資料センター	1993	26	50	2014	500	印西	市域	単独	-	印旛歴史民俗資料館 を集約化	後期
(対策と優先順位の考え方) ・ 印旛医科器械歴史資料館は、整備費用等を寄付によって賄った施設であることから、指定管理者と協議し、法定耐用年数を迎える 2027 年度を目途とした民間施設の活用や譲渡等を検討します。 ・ 印旛歴史民俗資料館は、施設の老朽化に対応するとともに、歴史的資料の展示内容を充実することによる市民の利用増加、利便性の向上や運営の効率化等を図るため、木下交流の杜歴史資料センターへの集約化を検討します。 ・ 木下交流の杜歴史資料センターは、歴史的資料を集約することにより展示内容等を充実し、資料の展示場所や収蔵場所を確保するため、増築等を検討します。また、歴史、文化に係わる資産、資料等の保管と情報発信をする施設として利用していくことを踏まえ、今後も安全で安心して利用できるようにするとともに、より利用しやすい施設とするため、施設管理者による自主点検や法定点検結果等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や改修を行います。											

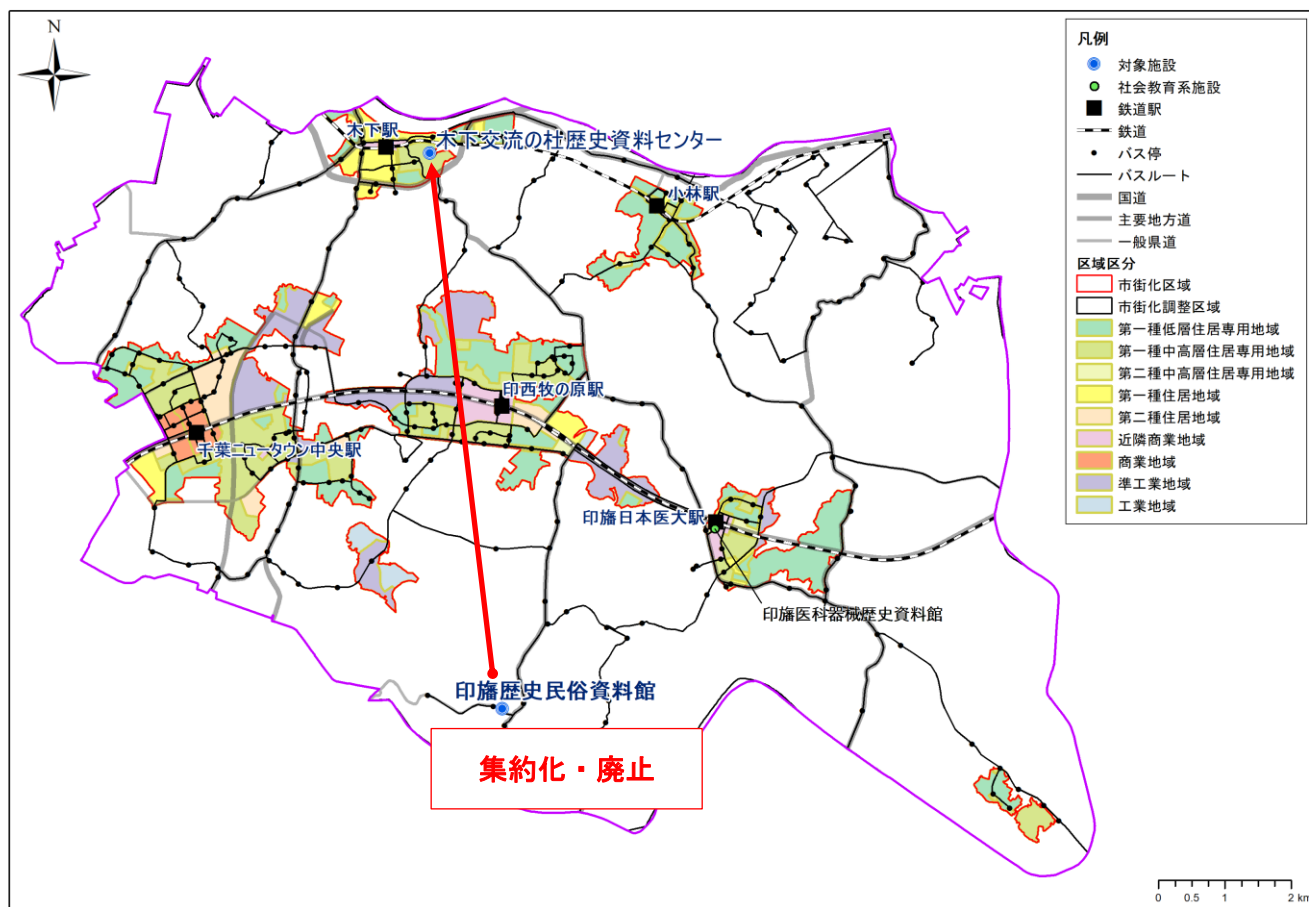
○印旛歴史民俗資料館と木下交流の杜歴史資料センターの集約化

<実施内容・時期>

- ・ 印旛歴史民俗資料館は、一部借地であり、施設の老朽化に対応するとともに、歴史的資料の展示内容を充実することによる市民の利用増加、利便性の向上や運営の効率化等を図るため、印旛歴史民俗資料館の出張所部分が法定耐用年数を迎える2028年度を目途とした木下交流の杜歴史資料センターへの集約化を検討します。
- ・ 関連業務を行う資料整理作業所について、老朽化に対応するとともに、運営の効率化等を図るため、上記に併せて、木下交流の杜歴史資料センターとの複合化を検討します。

<対策を進めるにあたって配慮すべき事項>

- ・ 資料の展示場所や収蔵場所が不足するため、木下交流の杜歴史資料センターの増築等や資料の保管方法を検討する必要があります。



2.3. スポーツ・レクリエーション施設

(1) スポーツ施設：スポーツ施設

施設情報（2019年4月1日現在）										アクションプラン における取り組み	
施設名	建築 年度	経過 年数	法定 耐用 年数	大規模 改修実施 年度	延床面積 (専有面積)	中学 校区	利用 圏域	施設 区分	指定管理 者制度	対策内容	実施 時期
松山下公園（体育館等）	2009	10	47	-	11,863	木刈	広域	単独	-	指定管理者制度等の民間活用	中期
(対策と優先順位の考え方) ・ 松山下公園（体育館等）は、多くの市民が体育、スポーツの場等として利用している状況や防災拠点であることを踏まえ、今後も安全で安心して利用できるようにするとともに、より利用しやすい施設とするため、施設管理者による自主点検や法定点検結果等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や改修を行います。 ・ 松山下公園（体育館等）は、指定管理者制度等の民間活用を進めます。											

2.4. 学校教育系施設

(1) 学校：小学校・中学校

施設情報（2019年4月1日現在）										アクションプラン における取り組み	
施設名	建築 年度	経過 年数	法定 耐用 年数	大規模 改修実施 年度	延床面積 (専有面積)	中学校 校区	利用 圏域	施設 区分	指定管理 者制度	対策内容	実施 時期
木下小学校	1975	44	47	－	4,348	印西	地域	単独	－	適切な維持管理	全期間
小林小学校	1982	37	47	－	4,832	小林	地域	単独	－	大規模改修	後期
大森小学校	2003	16	47	－	5,264	印西	地域	単独	－	大規模改修	中期
船穂小学校	1972	47	47	－	3,026	船穂	地域	単独	－	学校適正規模・適正配置 基本方針に基づく取り組み	全期間
木刈小学校	1983	36	47	2016	6,535	木刈	地域	単独	－	適切な維持管理	全期間
内野小学校	1983	36	47	2010	6,295	原山	地域	複合	－	増築工事	前期
原山小学校	1988	31	47	－	6,899	原山	地域	単独	－	大規模改修	後期
小林北小学校	1990	29	47	－	5,868	小林	地域	単独	－	適切な維持管理	全期間
小倉台小学校	1990	29	47	－	8,736	木刈	地域	単独	－	適切な維持管理	全期間
高花小学校	1990	29	47	－	7,455	船穂	地域	複合	－	学校適正規模・適正配置 基本方針に基づく取り組み 大規模改修	全期間 前期
西の原小学校	1993	26	47	－	6,982	西の原	地域	単独	－	適切な維持管理	全期間
原小学校	1995	24	47	－	8,964	西の原	地域	単独	－	適切な維持管理	全期間
六合小学校	1978	41	47	－	4,227	印旛	地域	複合	－	大規模改修	中期
平賀小学校	1989	30	47	－	4,843	印旛	地域	単独	－	大規模改修	後期
いには野小学校	1999	20	47	－	7,092	印旛	地域	単独	－	適切な維持管理	全期間
滝野小学校	1996	23	47	－	7,817	滝野	地域	単独	－	適切な維持管理	全期間
牧の原小学校	2014	5	47	－	6,761	滝野	地域	単独	－	増築工事	前期
本埜小学校	1980	39	47	－	3,369	本埜	地域	複合	－	大規模改修	中期
印西中学校	1985	34	47	－	8,934	印西	地域	単独	－	大規模改修	中期
船穂中学校	1983	36	47	2015	7,309	船穂	地域	単独	－	適切な維持管理	全期間
木刈中学校	1983	36	47	2014	8,639	木刈	地域	単独	－	増築工事	前期
小林中学校	1989	30	47	－	8,502	小林	地域	単独	－	大規模改修	後期
原山中学校	1989	30	47	－	7,979	原山	地域	単独	－	大規模改修	前期
西の原中学校	1993	26	47	－	7,181	西の原	地域	単独	－	適切な維持管理	全期間
印旛中学校	1974	45	47	－	8,564	印旛	地域	単独	－	適切な維持管理	全期間

施設情報（2019年4月1日現在）										アクションプラン における取り組み	
施設名	建築 年度	経過 年数	法定 耐用 年数	大規模 改修実施 年度	延床面積 (専有面積)	中学 校区	利用 圏域	施設 区分	指定管理 者制度	対策内容	実施 時期
本埜中学校	1974	45	47	-	4,884	本埜	地域	単独	-	学校適正規模・適正配置 基本方針に基づく取り組み	全期間
滝野中学校	1996	23	47	-	6,709	滝野	地域	単独	-	学校適正規模・適正配置 基本方針に基づく取り組み 増築工事	全期間 中期
(対策と優先順位の考え方) ・ 小学校、中学校は、「印西市学校適正規模・適正配置基本方針」（2016年10月策定）に基づき、規模及び配置の適正化を進めます。 ・ 小学校、中学校は、児童生徒が利用する施設であることから、今後も安全で安心して利用できるようにするとともに、児童生徒の快適な学校生活環境の整備のため、「学校施設改修の考え方及び整備計画」（2015年12月策定）に基づき、建築年度を基本とし、施設管理者による自主点検や法定点検結果、規模及び配置の適正化等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や改修を行います。なお、木下小学校及び印旛中学校は、屋根外壁改修を実施済みであることから、その他の施設を優先することとします。 ・ 高花小学校は、屋上防水や外壁の劣化が著しいことから、優先して大規模改修を実施します。 ・ 木刈中学校、牧の原小学校、内野小学校及び滝野中学校は、教室の不足が予想されるため、増築等を行います。											

（２）その他教育施設：給食センター

施設情報（2019年4月1日現在）										アクションプラン における取り組み	
施設名	建築 年度	経過 年数	法定 耐用 年数	大規模 改修実施 年度	延床面積 (専有面積)	中学 校区	利用 圏域	施設 区分	指定管理 者制度	対策内容	実施 時期
牧の原学校給食センター	1995	24	41	-	2,449	西の原	市域	単独	-	屋根・外壁改修	前期
印旛学校給食センター	1992	27	41	-	1,440	印旛	市域	単独	-	屋根・外壁改修	中期
中央学校給食センター	2016	3	31	-	5,789	印西	市域	単独	-	適切な維持管理	全期間
(対策と優先順位の考え方) ・ 給食センターは、今後も児童、生徒の給食を安全で安心して提供するため、建築年度を基本とし、施設管理者による自主点検、衛生管理面を含む法定点検結果等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や改修を行います。 ・ 牧の原学校給食センターは、屋上防水及び外壁の老朽化が進行していることから、優先して屋根・外壁改修を実施します。											

（３）その他教育施設：その他教育施設

施設情報（2019年4月1日現在）										アクションプラン における取り組み	
施設名	建築 年度	経過 年数	法定 耐用 年数	大規模 改修実施 年度	延床面積 (専有面積)	中学 校区	利用 圏域	施設 区分	指定管理 者制度	対策内容	実施 時期
教育センター	1974	45	47	2004	470	西の原	市域	複合	-	大規模改修	中期
(対策と優先順位の考え方) ・ 教育センターは、複合施設であることから、主たる施設と調整を図り、適切な修繕や改修を行います。											

2.5. 子育て支援施設

(1) 幼保・こども園：幼稚園・保育園

施設情報（2019年4月1日現在）										アクションプラン における取り組み	
施設名	建築 年度	経過 年数	法定 耐用 年数	大規模 改修実施 年度	延床面積 (専有面積)	中学 校区	利用 圏域	施設 区分	指定管理 者制度	対策内容	実施 時期
瀬戸幼稚園	1981	38	47	－	1,139	印旛	中圏域	単独	－	もとの幼稚園への 集約化	後期
もとの幼稚園	1994	25	27	－	1,236	本埜	中圏域	単独	－	瀬戸幼稚園を集約化	後期
木刈保育園	1983	36	47	2012	1,048	木刈	中圏域	単独	－	適切な維持管理	全期間
内野保育園	1983	36	47	2002	985	原山	中圏域	単独	－	大規模改修	前期
高花保育園	1989	30	47	2007	1,049	船穂	中圏域	単独	－	大規模改修	後期
西の原保育園	1993	26	47	2015	981	西の原	中圏域	単独	－	適切な維持管理	全期間
もとの保育園	1996	23	47	－	1,036	滝野	中圏域	単独	－	適切な維持管理	全期間
(対策と優先順位の考え方) - 瀬戸幼稚園は、在園者数が定員数を大幅に下回っていることから、集約化を検討します。 - もとの幼稚園は、瀬戸幼稚園の集約化を検討すること、2021年度に法定耐用年数を迎えること、老朽化が進行していることから、建替えや増築を検討します。 - その他の施設は、乳児、幼児が利用する施設であることから、今後も安全で安心して利用できるようにするとともに、より利用しやすい施設とするため、建築年度を基本とし、施設管理者による自主点検や法定点検結果等により優先順位を定め、適切な修繕や改修を行います。 - 民間幼稚園、保育園を含めた施設のあり方を検討します。											

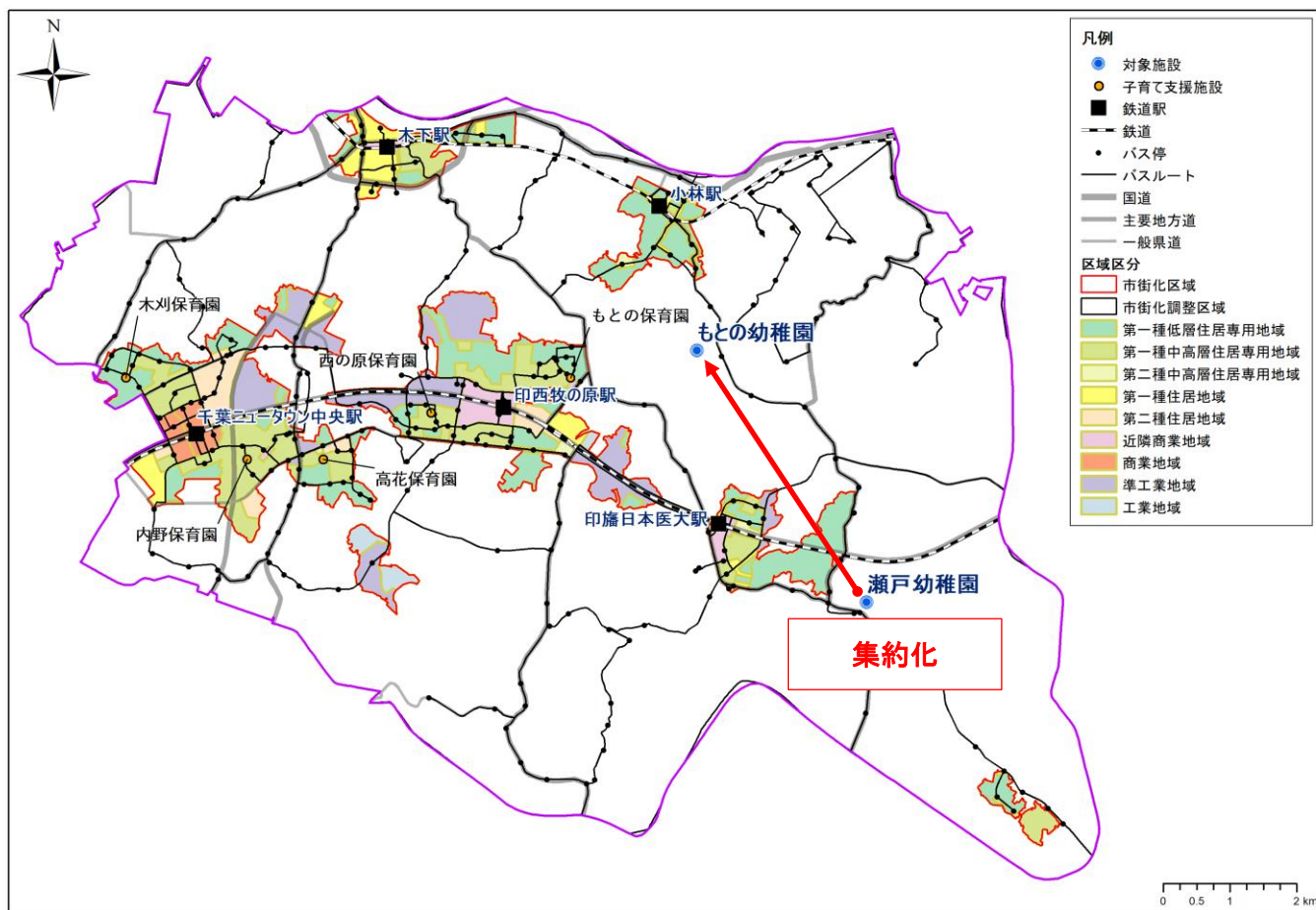
○瀬戸幼稚園ともとの幼稚園の集約化

<実施内容・時期>

- ・ 瀬戸幼稚園は、在園者数が定員数を大幅に下回っていることから、施設の老朽化に対応するとともに、利便性の向上等を目的として、瀬戸幼稚園が法定耐用年数を迎える 2028 年度を目途としたもとの幼稚園への集約化を検討します。

<対策を進めるにあたって配慮すべき事項>

- ・ 園児数がこのまま推移した場合、現在のもとの幼稚園の規模では手狭となるため、集約化に併せた建替えや増築を検討する必要があります。また、園児が利用しているため、建替えや増築の際には配慮が必要です。
- ・ 通園距離が遠くなる園児等への配慮が必要です。
- ・ 集約化するもとの幼稚園が、2021 年度に法定耐用年数を迎えるため、対応を検討する必要があります。



(2) 幼児・児童施設：学童クラブ

施設情報（2019年4月1日現在）										アクションプラン における取り組み	
施設名	建築 年度	経過 年数	法定 耐用 年数	大規模 改修実施 年度	延床面積 (専有面積)	中学 校区	利用 圏域	施設 区分	指定管理 者制度	対策内容	実施 時期
木刈学童クラブ	1990	29	27	－	142	木刈	地域	単独	－	指定管理者制度の導入 大規模改修又は建替え工事	前期 後期
原山学童クラブ	1990	29	27	2011	69	原山	地域	単独	－	指定管理者制度の導入	前期
木下学童クラブ	2015	4	22	－	149	印西	地域	単独	導入済	適切な維持管理	全期間
小倉台学童クラブ	1998	21	34	2015	95	木刈	地域	単独	－	指定管理者制度の導入	前期
西の原学童クラブ	1996	23	22	－	94	西の原	地域	単独	－	指定管理者制度の導入 建替え工事	前期 前期
高花学童クラブ	1990	29	47	－	65	船穂	地域	複合	－	指定管理者制度の導入	前期
内野学童クラブ	1983	36	47	－	66	原山	地域	複合	－	指定管理者制度の導入 移設工事	前期 前期
大森学童クラブ	2008	11	22	－	134	印西	地域	単独	－	指定管理者制度の導入	前期
原学童クラブ	2002	17	27	－	68	西の原	地域	単独	－	指定管理者制度の導入 増築工事	前期 前期
小林学童クラブ	2005	14	22	－	52	小林	地域	複合	導入済	大規模改修	後期
平賀学童クラブ	1994	25	27	－	128	印旛	地域	単独	－	指定管理者制度の導入 大規模改修又は建替え工事	前期 後期
いには野学童クラブ	2005	14	34	－	157	印旛	地域	単独	－	指定管理者制度の導入	前期
滝野学童クラブ	2005	14	34	－	128	滝野	地域	単独	－	指定管理者制度の導入	中期
原第2学童クラブ	2010	9	27	－	94	西の原	地域	単独	－	指定管理者制度の導入	前期
内野第2学童クラブ	2010	9	22	－	124	原山	地域	単独	－	指定管理者制度の導入	前期
小林第2学童クラブ	2010	9	27	－	126	小林	地域	単独	導入済	適切な維持管理	全期間
小倉台第2学童 クラブ	2012	7	34	－	101	木刈	地域	単独	－	指定管理者制度の導入	前期
六合学童クラブ	1978	41	47	－	64	印旛	地域	複合	導入済	適切な維持管理	全期間
本埜学童クラブ	1989	30	47	－	30	本埜	地域	複合	－	指定管理者制度の導入	前期
牧の原学童クラブ	2014	5	47	－	143	滝野	地域	単独	導入済	適切な維持管理	全期間
西の原第2学童 クラブ	2014	5	22	－	116	西の原	地域	単独	－	指定管理者制度の導入	前期
(対策と優先順位の考え方) - 学童クラブは、多くの児童が利用している状況を踏まえ、今後も安全で安心して利用できるようにするとともに、より利用しやすい施設とするため、建築年度を基本とし、施設管理者による自主点検や法定点検結果等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や改修を行います。 - 学童クラブは、順次、指定管理者制度を拡大します。											

(3) 幼児・児童施設：その他子育て支援施設

施設情報（2019年4月1日現在）										アクションプラン における取り組み	
施設名	建築 年度	経過 年数	法定 耐用 年数	大規模 改修実施 年度	延床面積 (専有面積)	中学 校区	利用 圏域	施設 区分	指定管理 者制度	対策内容	実施 時期
そうふけ児童館	1998	21	50	-	269	西の原	中圏域	複合	-	大規模改修	前期
いんば児童館	2003	16	47	-	222	印旛	中圏域	複合	-	大規模改修 (ふれあいセンター いんば複合化工事)	中期
小林子育て支援 センター	2005	14	22	-	247	小林	中圏域	複合	導入済	大規模改修	後期
滝野子育て支援 センター	2002	17	22	2010	140	滝野	中圏域	複合	-	大規模改修又は 建替え工事	中期
子どもふれあい センター	1996	23	27	-	160	印西	中圏域	複合	導入済	大規模改修	中期
子ども発達センター	1993	26	47	-	551	船穂	市域	複合	-	大規模改修	前期
(対策と優先順位の考え方) ・ 小林子育て支援センターは、子育て支援の場としての利用だけでなく、学童クラブとの複合施設であることも踏まえ、今後も安全で安心して利用できるようにするとともに、より利用しやすい施設とするため、施設管理者による自主点検や法定点検結果等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や改修を行います。 ・ その他の施設については、複合施設であることから、主たる施設と調整を図り、適切な修繕や改修を行います。 ・ 修繕や改修を行う際は、ユニバーサルデザイン化など、必要に応じて施設の機能強化を図ります。											

2.6. 保健・福祉施設

(1) 高齢福祉施設：高齢福祉施設

施設情報（2019年4月1日現在）										アクションプラン における取り組み	
施設名	建築 年度	経過 年数	法定 耐用 年数	大規模 改修実施 年度	延床面積 (専有面積)	中学 校区	利用 圏域	施設 区分	指定管理 者制度	対策内容	実施 時期
中央老人福祉 センター	1996	23	27	-	2,017	印西	中圏域	複合	導入済	大規模改修	中期
高花老人福祉 センター	1993	26	47	-	1,913	船穂	中圏域	複合	-	大規模改修	前期
そうふけ老人福祉 センター	1998	21	50	-	234	西の原	中圏域	複合	-	大規模改修	前期
滝野シルバールーム	2002	17	22	2010	95	滝野	中圏域	複合	-	大規模改修又は 建替え工事	中期
高齢者就労支援 センター	1974	45	47	2004	83	西の原	市域	複合	導入済	大規模改修	中期
(対策と優先順位の考え方) - 中央老人福祉センター及び高花老人福祉センターは、高齢者の健康増進や教養の向上の場としての利用だけでなく、複合施設であり、様々な用途に利用されている状況や防災拠点の機能を有する施設があることを踏まえ、今後も安全で安心して利用できるようにするとともに、より利用しやすい施設とするため、建築年度を基本とし、施設管理者による自主点検や法定点検結果等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や改修を行います。 - そうふけ老人福祉センター、滝野シルバールーム及び高齢者就労支援センターについては、複合施設であることから、主たる施設と調整を図り、適切な修繕や改修を行います。 - 修繕や改修を行う際は、ユニバーサルデザイン化など、必要に応じて施設の機能強化を図ります。											

(2) 障がい福祉施設：障がい福祉施設

施設情報（2019年4月1日現在）										アクションプラン における取り組み	
施設名	建築 年度	経過 年数	法定 耐用 年数	大規模 改修実施 年度	延床面積 (専有面積)	中学 校区	利用 圏域	施設 区分	指定管理 者制度	対策内容	実施 時期
福祉作業所コスモス	1996	23	27	-	524	印西	市域	複合	導入済	大規模改修	中期
障害児放課後対策 事業所（クリオネ クラブ）	1988	31	47	-	133	西の原	市域	複合	導入済	廃止	後期
ふれあいサポート センターいんざい	2018	1	38	-	379	印西	市域	単独	導入済	適切な維持管理	全期間
(対策と優先順位の考え方) - クリオネクラブについては、同種サービスを提供する民間事業所が存在することから、2028年度を目途に廃止を検討します。併せて、事業者にも民間事業所の新設を働きかけ、障がい児福祉サービスの充実を図ります。 - ふれあいサポートセンターいんざいは、障がい者の心身の発達や社会参加の促進を図る場であることを踏まえ、今後も安全で安心して利用できるようにするとともに、より利用しやすい施設とするため、施設管理者による自主点検や法定点検結果等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や改修を行います。 - 福祉作業所コスモスについては、複合施設であることから、主たる施設と調整を図り、適切な修繕や改修を行います。											

(3) 保健施設：保健施設

施設情報（2019年4月1日現在）										アクションプラン における取り組み	
施設名	建築 年度	経過 年数	法定 耐用 年数	大規模 改修実施 年度	延床面積 (専有面積)	中学 校区	利用 圏域	施設 区分	指定管理 者制度	対策内容	実施 時期
中央保健センター	1978	41	50	－	641	印西	市域	単独	－	本埜保健センター を集約化	後期
高花保健センター	1993	26	47	－	261	船穂	市域	複合	－	大規模改修 (仮)千葉NT中央駅圏 複合施設への集約化	前期 中期
印旛保健センター	1979	40	50	－	602	印旛	市域	複合	－	(仮)千葉NT中央駅圏 複合施設への集約化	中期
本埜保健センター	1984	35	50	－	582	本埜	市域	単独	－	本埜支所へ複合化 中央保健センターへの 集約化	前期 後期
健康づくりセンター	2003	16	47	－	558	印旛	市域	複合	－	指定管理者制度の導入	後期
(対策と優先順位の考え方) - 保健センターは、施設の老朽化に対応するとともに、スペース不足の解消、利便性の向上、運営の効率化や専門職員の集約化による事業の充実を図るため、成田線木下駅近郊及び北総線千葉ニュータウン中央駅近郊の（仮）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設に集約化を検討します。 - 本埜保健センターは、施設の老朽化に対応するため、集約化までの間、隣接する本埜支所の空きスペースを活用して複合化します。 - 健康づくりセンターは、複合施設であることから、主たる施設と調整を図り、適切な修繕や改修を行うとともに、指定管理者制度の導入を進めます。											

○中央保健センターと本埜保健センターの集約化

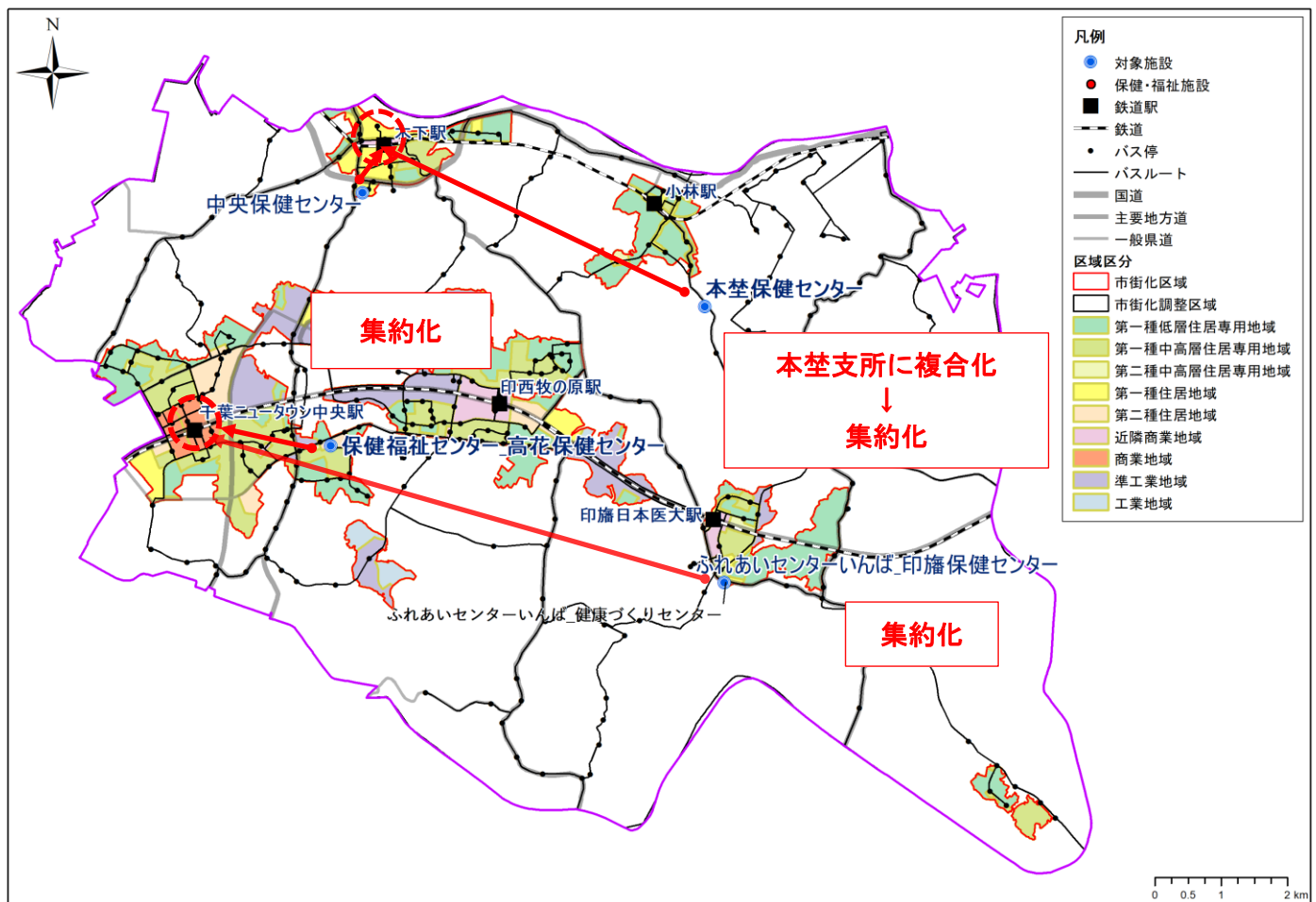
○高花保健センターと印旛保健センターの集約化

<実施内容・時期>

- 施設の老朽化に対応するとともに、スペース不足の解消、利便性の向上、運営の効率化や専門職員の集約化による事業の充実を図るため、成田線木下駅近郊及び北総線千葉ニュータウン中央駅近郊の（仮）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設に集約化を検討します。
- 中央保健センターと本埜保健センターは、中央公民館との複合化（P5 参照）に併せ、2028 年度を目途とした集約化を検討します。
- 高花保健センターと印旛保健センターは、2024 年度に予定する千葉ニュータウン中央駅圏における複合施設の整備に併せ、集約化を検討します。
- 本埜保健センターは、施設の老朽化に対応するため、集約化までの間、隣接する本埜支所の空きスペースを活用して複合化します。
- 集約化後も市民サービスの低下とならないよう本埜保健センター及び印旛保健センターで行っていた相談業務や健診事業を継続します。

<対策を進めるにあたって配慮すべき事項>

- 集約化に際しては、健診事業について、整備する複合施設内の他施設と部屋を共用する、あるいは近隣施設の会議室等を使用することで、施設規模が過大とならないように、調整が必要です。



(4) その他社会福祉施設：その他社会福祉施設

施設情報（2019年4月1日現在）										アクションプラン における取り組み	
施設名	建築 年度	経過 年数	法定 耐用 年数	大規模 改修実施 年度	延床面積 (専有面積)	中学 校区	利用 圏域	施設 区分	指定管理 者制度	対策内容	実施 時期
草深ふれあい 市民センター	1974	45	47	2004	1,685	西の原	市域	複合	－	大規模改修	中期
印西地域福祉 センター	1996	23	27	－	852	印西	市域	複合	導入済	大規模改修	中期
印旛地域福祉 センター	2003	16	47	－	501	印旛	市域	複合	－	大規模改修 (ふれあいセンター いんば複合化工事)	中期

(対策と優先順位の考え方)

- ・ 草深ふれあい市民センター（そうふけふれあいの里内）は、地域福祉活動の拠点としての利用だけでなく、防災拠点であることや、複合施設であり、様々な用途に利用されている状況を踏まえ、今後も安全で安心して利用できるようにするとともに、より利用しやすい施設とするため、施設管理者による自主点検や法定点検結果等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や改修を行います。
- ・ 印西地域福祉センター及び印旛地域福祉センターについては、複合施設であることから、主たる施設と調整を図り、適切な修繕や改修を行います。
- ・ 修繕や改修を行う際は、ユニバーサルデザイン化など、必要に応じて施設の機能強化を図ります。

2.7. 行政系施設

(1) 庁舎等：庁舎等

施設情報（2019年4月1日現在）										アクションプラン における取り組み	
施設名	建築 年度	経過 年数	法定 耐用 年数	大規模 改修実施 年度	延床面積 (専有面積)	中学 校区	利用 圏域	施設 区分	指定管理 者制度	対策内容	実施 時期
印西市役所	1976	43	50	2010	10,952	印西	市域	単独	－	適切な維持管理	全期間
印旛支所	2003	16	47	－	3,095	印旛	中圏域	複合	－	大規模改修 (ふれあいセンター いんば複合化工事)	中期
本埜支所	1984	35	50	－	2,914	本埜	中圏域	単独	－	大規模改修 本埜保健センターとの 複合化	前期 前期
中央駅前出張所	1990	29	47	2011	271	原山	中圏域	複合	－	適切な維持管理	全期間
牧の原出張所	－	－	－	－	56	西の原	中圏域	単独	－	滝野出張所を集約化	中期
小林出張所	1994	25	50	－	67	小林	中圏域	複合	－	大規模改修	前期
船穂出張所	2002	17	27	－	70	船穂	中圏域	複合	－	廃止	前期
滝野出張所	2002	17	22	2010	379	滝野	中圏域	複合	－	牧の原出張所への集約化 大規模改修又は建替え工事	中期 中期
岩戸出張所	1978	41	50	－	56	印旛	中圏域	複合	－	廃止	前期
平賀出張所	1987	32	47	－	115	印旛	中圏域	複合	－	適切な維持管理	全期間

(対策と優先順位の考え方)

- ・ 牧の原出張所及び滝野出張所は、滝野出張所（本埜ファミリア館）の老朽化に対応するとともに、運営の効率化等を図るため、集約化を検討します。また、集約化後の本埜ファミリア館については、外壁等の老朽化や、滝野子育て支援センターの利用増による駐車場不足等に対応し、今後も安全で安心して利用できるようにするとともに、より利用しやすい施設とするため、大規模改修又は建替えを検討します。
- ・ 船穂出張所及び岩戸出張所は、利用者が少なく、住民票や印鑑証明書はコンビニ交付、税の納付は口座振替やコンビニ納付などの代替サービスがあることから、廃止を検討します。
- ・ 市役所及び支所は、行政事務の中心施設としての利用だけでなく、防災拠点であることや、印旛支所が複合施設であり、様々な用途に利用されている状況を踏まえ、今後も安全で安心して利用できるようにするとともに、ユニバーサルデザイン化など、より利用しやすい施設とするため、建築年度を基本とし、施設管理者による自主点検や法定点検結果等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や改修を行います。
- ・ 本埜支所は、空調設備等の著しい老朽化に対応するための大規模改修に併せて、本埜保健センターと複合化し、空きスペースの活用を図ります。
- ・ 修繕や改修を行う際は、ユニバーサルデザイン化など、必要に応じて施設の機能強化を図ります。
- ・ 中央駅前出張所を設置している中央駅前地域交流館の2号館は、同一敷地内で整備を予定する複合施設と一体的に検討していきます。
- ・ 小林出張所及び平賀出張所は、複合施設であることから、主たる施設と調整を図り、必要に応じて適切な修繕や改修を行います。

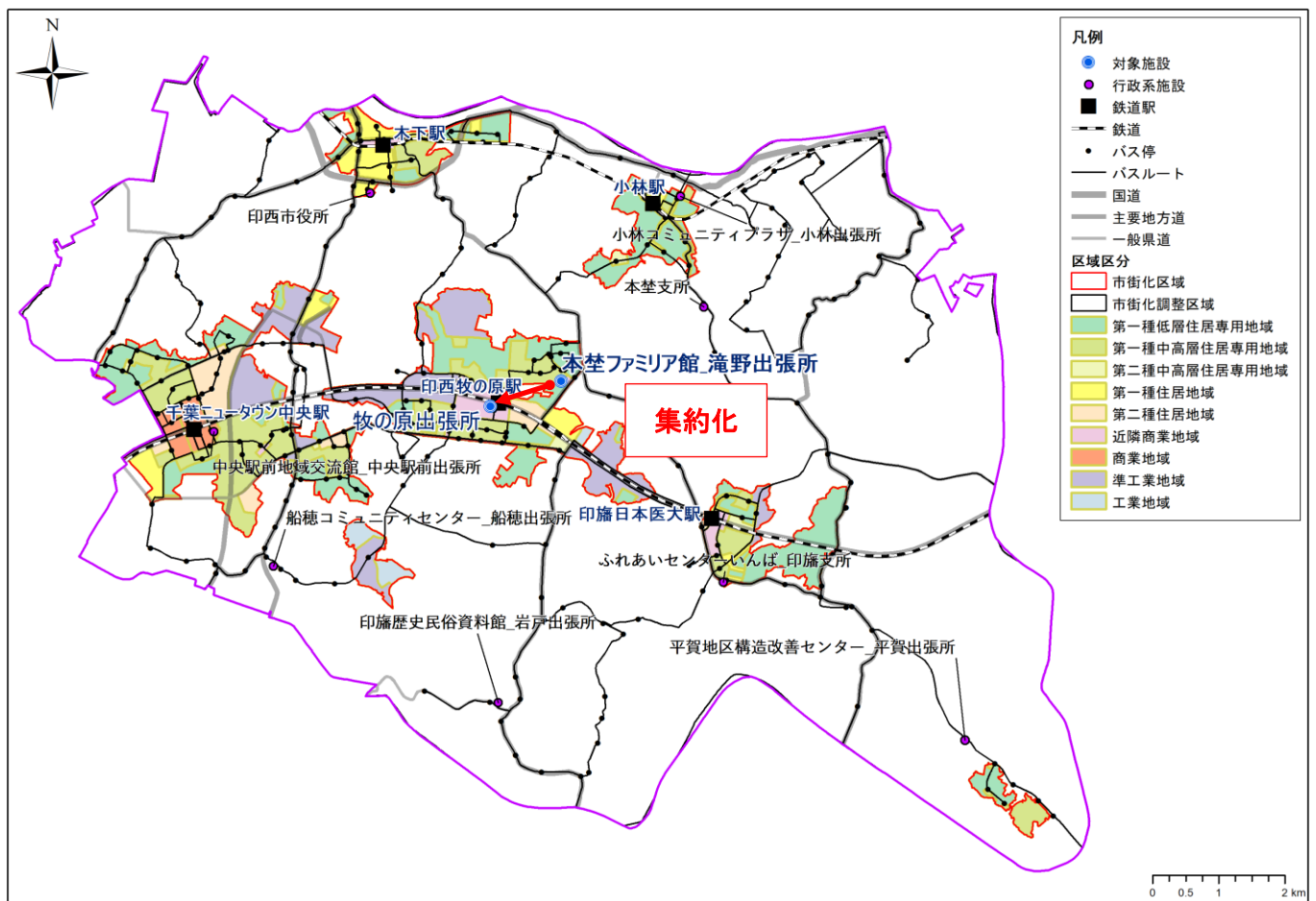
○牧の原出張所と滝野出張所の集約化

<実施内容・時期>

- ・ 滝野出張所（本埜ファミリア館内）の老朽化に対応するとともに、運営の効率化等を図るため、立地場所の利便性を考慮し、牧の原出張所への集約化を検討します。また、時期については、2023年度を目途としますが、牧の原出張所が民間施設内にあることから、関係事業者との調整に基づき変更となる可能性があります。
- ・ 集約化に際しては、サービスの拡充や牧の原出張所の開館日時の拡充を検討します。

<対策を進めるにあたって配慮すべき事項>

- ・ 両施設とも利用者が多いことから、集約化の際には民間事業者と調整し、施設の拡大を検討する必要があります。



(2) 消防施設：消防施設

施設情報（2019年4月1日現在）										アクションプラン における取り組み	
施設名	建築 年度	経過 年数	法定 耐用 年数	大規模 改修実施 年度	延床面積 (専有面積)	中学 校区	利用 圏域	施設 区分	指定管理 者制度	対策内容	実施 時期
各防災倉庫 (35 施設)	-	-	-	-	-	-	地域	-	-	適切な維持管理と 必要に応じた建替え	全期間
各消防団器具庫 (47 施設)	-	-	-	-	-	-	地域	-	-	適切な維持管理と 必要に応じた建替え	全期間
(対策と優先順位の考え方) ・ 防災倉庫及び消防団器具庫は、防災上重要な施設であることを踏まえ、今後も適切に利用できるよう、建築年度を基本とし、施設管理者による自主点検等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や建替えを行います。											

(3) その他行政系施設：その他行政系施設

施設情報（2019年4月1日現在）										アクションプラン における取り組み	
施設名	建築 年度	経過 年数	法定 耐用 年数	大規模 改修実施 年度	延床面積 (専有面積)	中学 校区	利用 圏域	施設 区分	指定管理 者制度	対策内容	実施 時期
宗像小学校旧配膳室	1994	25	38	-	147	印旛	市域	単独	-	譲渡	中期
市役所大森倉庫	1996	23	31	-	158	印西	市域	単独	-	移転	後期
資料整理作業所	2002	17	38	-	997	印西	市域	単独	-	木下交流の杜歴史資料 センターに複合化	後期
旧町営焼却場	1981	38	24	-	124	印西	市域	単独	-	解体	前期
市民安全センター	1990	29	47	-	73	原山	市域	複合	-	適切な維持管理	全期間
(対策と優先順位の考え方) ・ 宗像小学校旧配膳室は、民間事業者に貸し付けていることから、協議を行い、民間事業者への譲渡を検討します。 ・ 市役所大森倉庫は、借地であることから、移転を進めます。 ・ 資料整理作業所は、施設の老朽化に対応するとともに、運営の効率化等を図るため、木下交流の杜歴史資料センターへの複合化を検討します。 ・ 旧町営焼却場は、法定耐用年数を越え老朽化が著しく、現在使用していないことから、解体します。 ・ 市民安全センターを設置している中央駅前地域交流館の2号館は、同一敷地内で整備を予定する複合施設と一体的に検討していきます。											

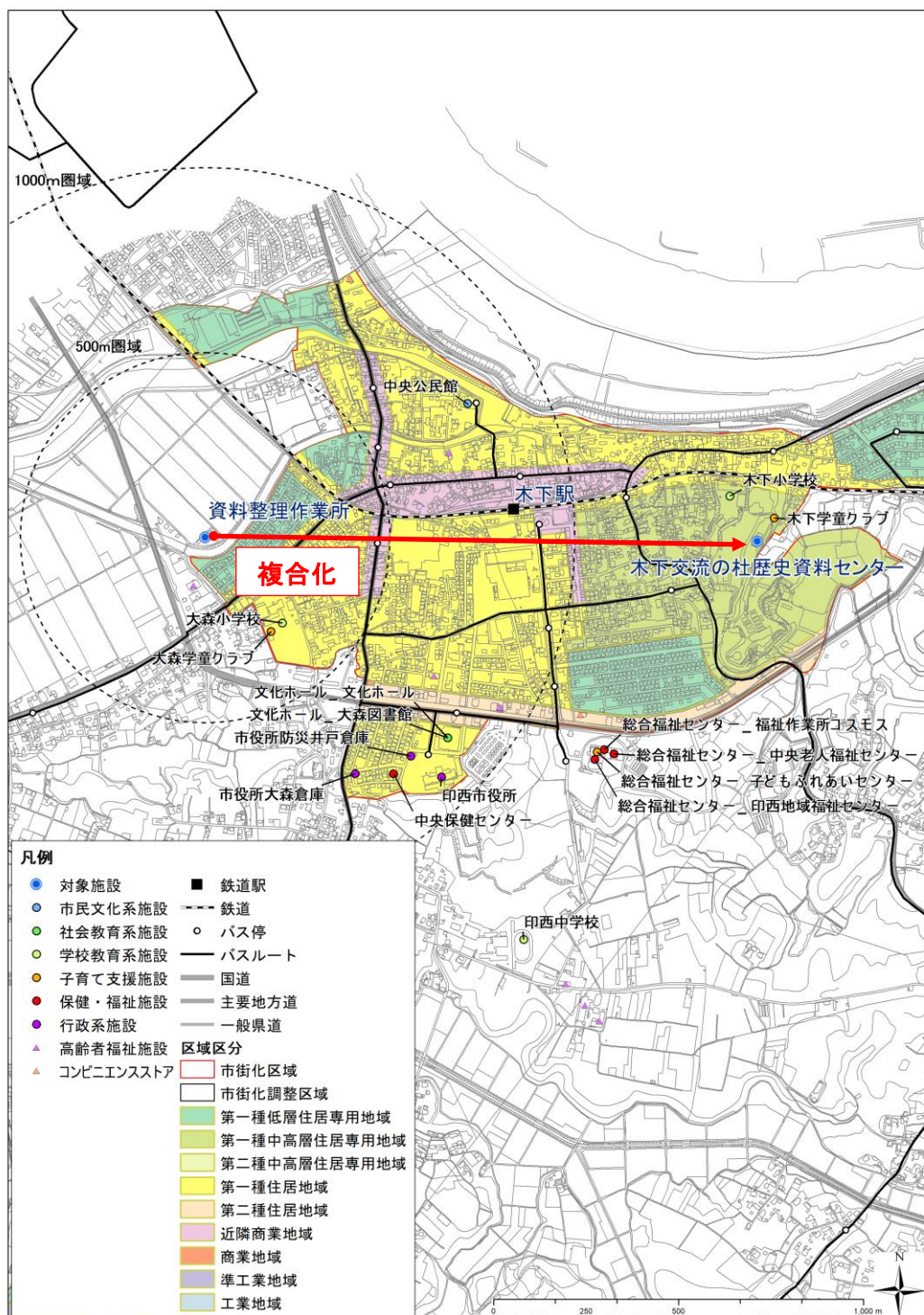
○資料整理作業所の複合化

<実施内容・時期>

- 施設の老朽化に対応するとともに、運営の効率化等を図るため、印旛歴史民俗資料館と木下交流の杜歴史資料センターの集約化（P9 参照）に併せ、2028 年度を目途とした木下交流の杜歴史資料センターへの複合化を検討します。

<対策を進めるにあたって配慮すべき事項>

- 資料の展示場所や収蔵場所が不足するため、木下交流の杜歴史資料センターの増築等や資料の保管方法を検討する必要があります。



2.8. その他

(1) その他建築系公共施設：有料自転車駐車場／無料自転車駐車場

施設情報（2019年4月1日現在）										アクションプラン における取り組み	
施設名	建築 年度	経過 年数	法定 耐用 年数	大規模 改修実施 年度	延床面積 (専有面積)	中学 校区	利用 圏域	施設 区分	指定管理 者制度	対策内容	実施 時期
木下駅北口 自転車駐車場	1996	23	31	-	1,036	印西	中圏域	単独	導入済	大規模改修	後期
木下駅南口 自転車駐車場	-	-	-	-	-	印西	中圏域	単独	-	適切な維持管理	全期間
小林駅北口 自転車駐車場	-	-	-	-	-	小林	中圏域	単独	-	適切な維持管理	全期間
小林駅南口 自転車駐車場	1996	23	31	-	884	小林	中圏域	単独	導入済	大規模改修	後期
千葉ニュータウン中央 駅北口自転車駐車場	2006	13	31	-	4,088	木刈	中圏域	単独	導入済	適切な維持管理	全期間
千葉ニュータウン中央 駅南口自転車駐車場	2010	9	31	-	1,805	原山	中圏域	単独	導入済	適切な維持管理	全期間
印西牧の原駅北口 自転車駐車場	2011	8	31	-	2,248	西の原	中圏域	単独	導入済	適切な維持管理	全期間
印西牧の原駅南口 自転車駐車場	2009	10	31	-	2,254	西の原	中圏域	単独	導入済	適切な維持管理	全期間
印旛日本医大駅前 第一自転車駐車場	-	-	-	-	-	印旛	中圏域	単独	-	適切な維持管理	全期間
(対策と優先順位の考え方) ・ 自転車駐車場は、多くの市民が交通の拠点として利用している状況を踏まえ、今後も安全で安心して利用できるようにするとともに、より利用しやすい施設とするため、建築年度を基本とし、施設管理者による自主点検や法定点検結果等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や改修を行います。											

(2) その他建築系公共施設：その他建築系公共施設

施設情報（2019年4月1日現在）										アクションプラン における取り組み	
施設名	建築 年度	経過 年数	法定 耐用 年数	大規模 改修実施 年度	延床面積 (専有面積)	中学 校区	利用 圏域	施設 区分	指定管理 者制度	対策内容	実施 時期
六軒弁天トイレ	2001	18	38	-	20	印西	地域	単独	-	適切な維持管理	全期間
旧幼稚園バス車庫	1993	26	31	-	98	本埜	市域	単独	-	2019年度に解体済み	-
中根倉庫	1994	25	15	-	45	本埜	市域	単独	-	解体	中期
きおろし水辺の広場	2012	7	38	-	25	印西	地域	単独	-	適切な維持管理	全期間
木下駅自由通路	2008	11	31	-	711	印西	中圏域	単独	-	適切な維持管理	全期間
(対策と優先順位の考え方) ・ 旧幼稚園バス車庫及び中根倉庫は、老朽化に対応するため、解体します。 ・ その他の施設は、市民が利用している状況を踏まえ、今後も安全で安心して利用できるようにするとともに、より利用しやすい施設とするため、建築年度を基本とし、施設管理者による自主点検や法定点検結果等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や改修を行います。											

3.対策による削減効果の検証

3.1.対策による効果

(1) 対策による効果額

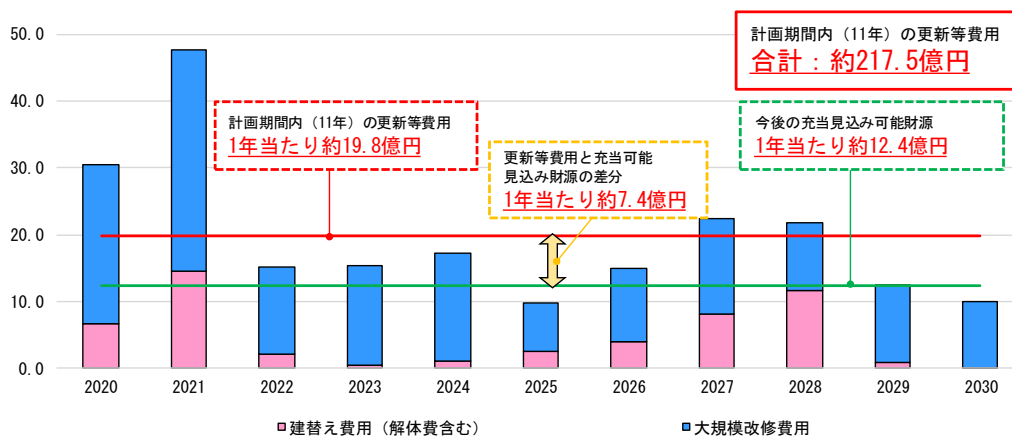
本アクションプランの対策による効果額を試算したところ、結果は以下のとおりです。

集約化や複合化等の対策を行った場合、対策を行わなかった場合と比べ、計画期間内（11年間）に必要な更新等費用は、1年当たり約19.8億円から1年当たり約18.9億円と1年当たり約0.9億円減少する見込みです。

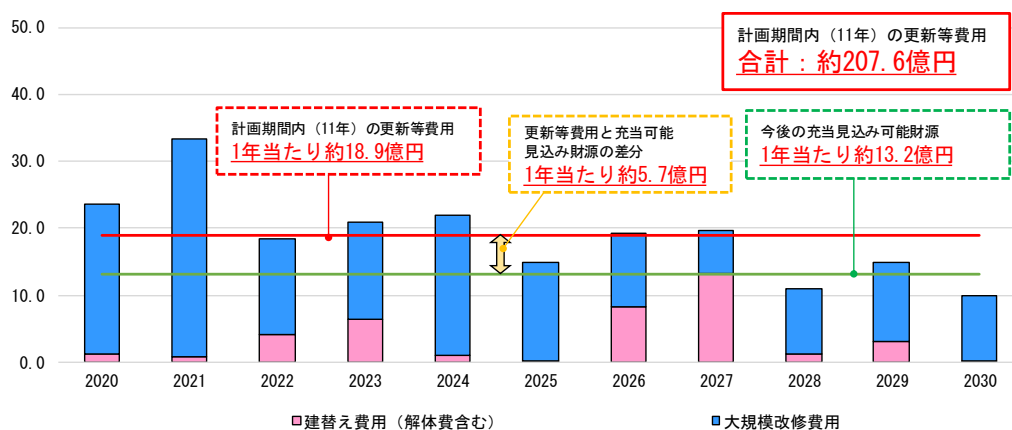
また、公共施設の廃止により生じる跡地の売却や指定管理者制度の導入による維持管理費の削減などの取り組みにより、計画期間内（11年間）における更新等費用に充当可能と見込める財源は、1年当たり約0.8億円増加する見込みです。

そのため、計画期間内（11年間）における取り組みの効果額は、1年当たり約1.7億円となる見込みですが、これらの取り組みを行っても計画期間内（11年間）に必要な更新等費用に対して、充当可能と見込める財源は、1年当たり約5.7億円不足する見込みです。

<対策を行わなかった場合の更新等費用>



<対策を行った場合の更新等費用>



※総合管理計画における対象施設と本アクションプランにおける対象施設や算出条件が異なるため、総合管理計画 P. 24 とは数値等が異なります。

※効果額の算出は一定の条件により行うシミュレーションです。必ずしもこの結果になることを示すものではありません。

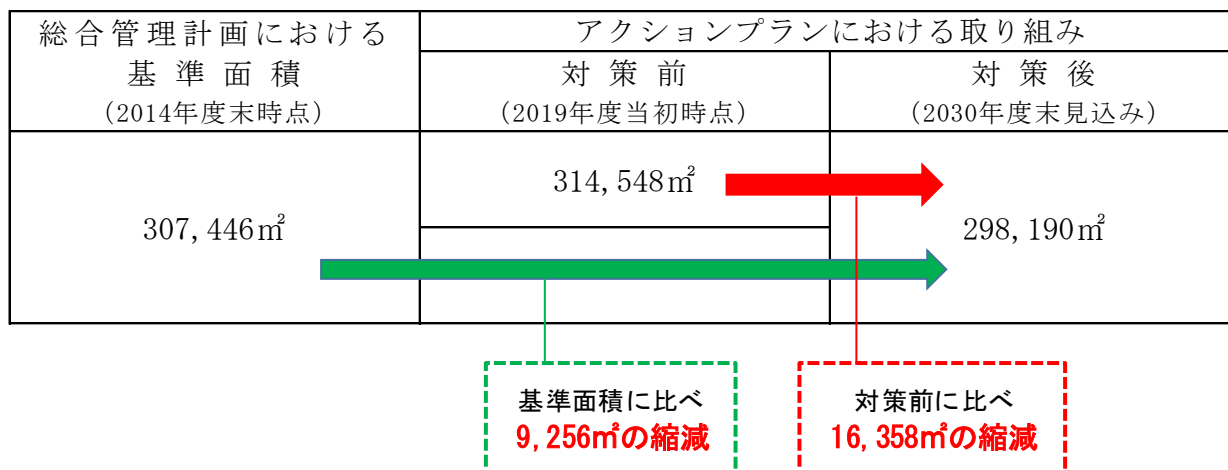
(2) 対策による縮減面積

総合管理計画では、数値目標として以下の内容を定めています。

公共施設保有量（延床面積）を 34 年間で 34%縮減

（基準値は 2014 年度（平成 26 年度）末時点の延床面積 307,446 m²）

総合管理計画策定後のこれまでの取り組みのほか、本アクションプランにおける対策や本アクションプラン策定前に廃止済みの施設を今後解体したと仮定した場合、2014 年度末時点と比較して、2030 年度までに約 9,300 m²の面積が縮減となる見込みです。なお、本アクションプランにおける対策により公共施設保有量の縮減を図った場合においても、更新等費用に充当可能と見込める財源の不足が見込まれていることから、PPP・PFI 手法の活用や受益者負担の見直しなどの更なるソフト面の取り組みを進めていく必要があります。



4.アクションプランの推進に向けて

4.1.計画の進行管理

(1) 取り組み目標の設定

アクションプランの進行管理を目的に、対策による効果の検証を踏まえ、第1期の取り組み目標を設定します。

延床面積の縮減だけでなく、PPP・PFI手法の活用や受益者負担の見直しなどのソフト面の取り組みも併せて進めていくことから、総合管理計画における「総量縮減の観点」と本アクションプランで効果検証を行った「財源確保の観点」により目標を設定します。

総量縮減の目標

2030年度までの11年間で、公共施設保有量（延床面積）を
約5%（約16,000㎡）縮減する

財源確保の目標

2030年度までの11年間で、将来の更新等費用に充当可能と
見込める財源の増加額として9億円以上確保する

(2) 取り組みの進行管理

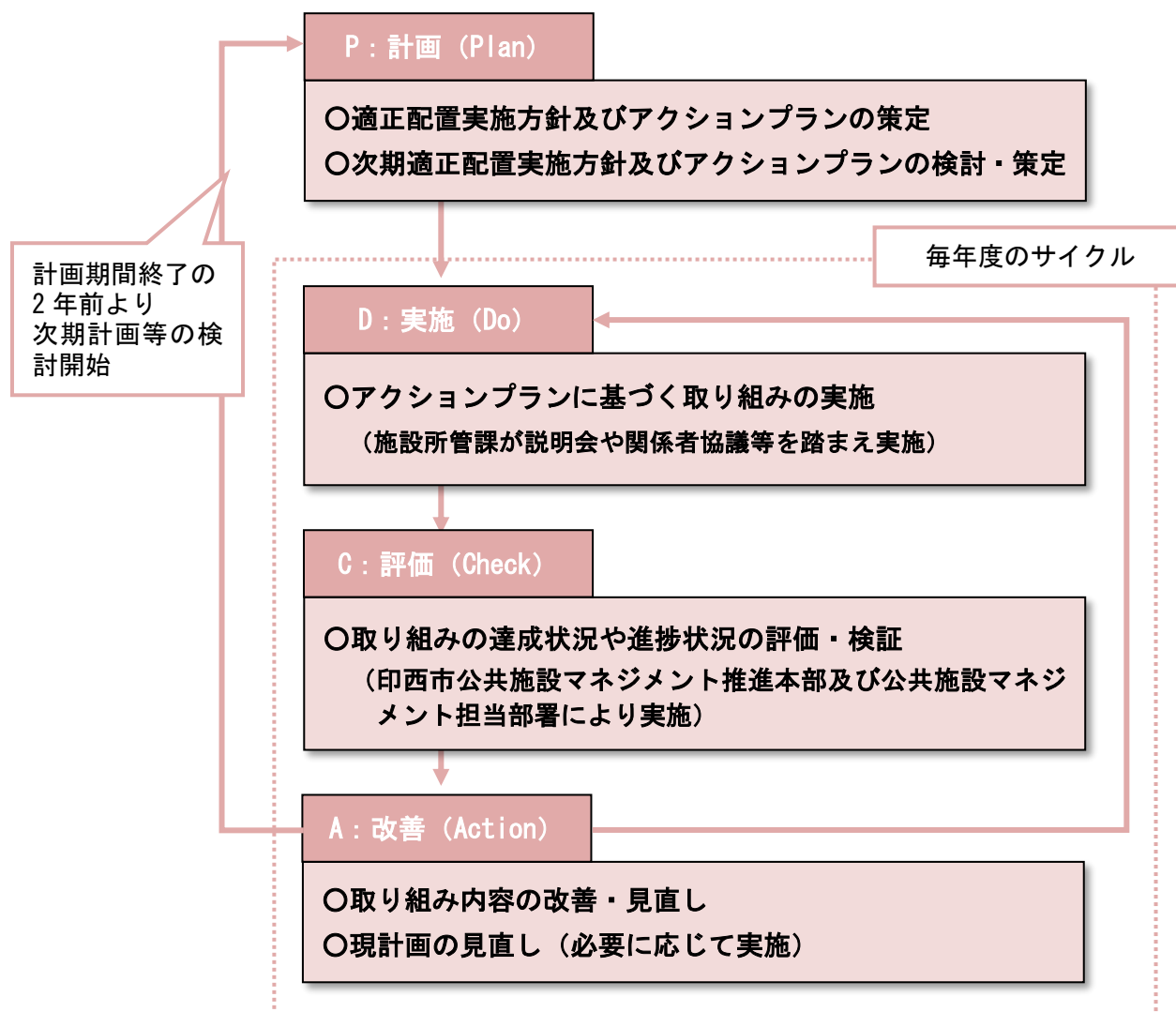
今後は本アクションプランを実行していくこととなります。そのため、以下のように進行管理を行いながら取り組みを進めていくものとします。

具体的な個別事業の実施に当たっては、説明会を開催するなど、市民の皆様のご意見を伺いながら進めて行きます。

取り組みの進行管理については、2021年度から公共施設マネジメント担当部署が、公共施設全体の延床面積の合計や、本アクションプランで掲げた「対策内容と実施時期」の進捗状況等を毎年度取りまとめ、印西市公共施設マネジメント推進本部において評価・検証をしていくこととします。

なお、本アクションプランについては、市民の皆様のご意見や進捗状況の評価・検証結果を踏まえ、必要に応じて取り組み内容等の見直しを行いながら進めて行きます。

また、本アクションプランの計画期間の終了の2年前に当たる2028年度から、第2期適正配置実施方針及びアクションプランの策定に向けた検討を開始するものとします。なお、上位計画の見直しや社会情勢の変化等により見直す必要が生じた場合は、適宜、アクションプランを見直すこととします。



印西市公共施設適正配置アクションプラン
【概要版】

2020 年（令和 2 年）3 月

発行：印西市企画財政部資産経営課

〒270-1396

千葉県印西市大森 2364-2

電話 0476-33-4659

